

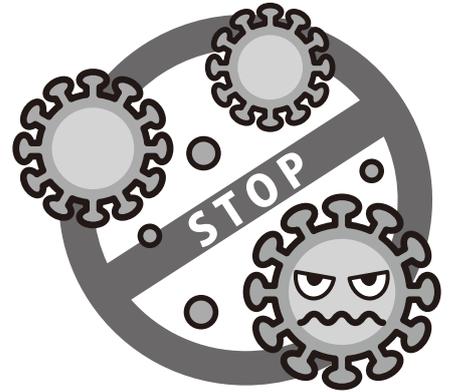
神戸市介護サービス協会 だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <https://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ CONTENTS ◆

新型コロナウイルス感染症について……………	1・2	神戸市との意見交換会……………	6・7
神戸市高齢者介護士受験者募集……………	3	協会の活動状況……………	8
ホームページリニューアル……………	4	神戸市認知症介護研修……………	8
R2事業計画……………	5	編集後記……………	8

新型コロナウイルス感染症



1月に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから、私たちの想像をはるかに超える勢いで世界中に感染が拡大していきました。その猛威は介護現場にも大きな影響を与え、全国各地で介護施設での集団感染が発生しました。

そもそも介護現場は、感染すると重症化しやすいとされる高齢者や持病のある方など、リスクの高い人を対象とした仕事です。特に認知症の方はマスクを着ける、他人との接触を控えるなどの予防対策を徹底する難しさもあります。また、介護という性質上、いわゆる「3密」の1つ「密接」は避けることができません。こうした状況の中で、介護現場でも感染が広がったとみられています。

今回の新型コロナウイルス感染拡大については、誰も経験したことのない状況の中で、色々な情報が錯綜し、次々と新たな方針や対策が発表されました。各施設・事業所の皆様は、サービス提供体制の変更や、マスク・消毒薬などの感染防護物資の調達などで、大変な日々を過ごされたことと思います。

5月21日の緊急事態宣言解除を受けて、少しずつ日常が取り戻されつつありますが、新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。

協会では、アンケートを実施するなど、これまでの対応を検証し、感染拡大の第2波に備えるため対策を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症にかかる出来事

2020年

- 1月16日 日本国内で初めて感染確認
- 3月 3日 神戸市内で1例目の感染確認
- 3月 3日 神戸市立学校等臨時休校
- 3月24日 東京五輪・パラリンピック延期決定
- 3月28日 「3つの密を避けましょう」を公表
- 4月 7日 7都府県に緊急事態宣言を发出
- 4月16日 緊急事態宣言を全国に拡大
- 4月18日 国内感染者1万人を超える
- 5月 4日 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表
- 5月14日 緊急事態宣言39県で解除(兵庫県は継続)
- 5月21日 兵庫県でも緊急事態宣言解除

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)

介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金が支給されます!!

- ◆ 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対して慰労金(20万円)を支給
- ◆ 上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対して慰労金(5万円)を支給

※詳細は決まり次第、神戸市のホームページに掲載予定

新型コロナウイルス感染症に関連した事業者支援について

※詳細については、協会ホームページの新着情報「その他」からリンクしています。

<融資制度>

●福祉貸付事業・医療貸付事業〔独立行政法人福祉医療機構〕

新型コロナウイルスの感染症の影響を受けた福祉・医療関係施設に対して、無担保・無利子で経営資金・長期運転資金の融資を行う。

●兵庫県中小企業等融資制度〔兵庫県〕

国が一定の要件を満たす中小企業者に対する利子・保証料の軽減を行う制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設し、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける中小企業者を支援する。3年間無利子・保証料負担も軽減。

<給付金>

●持続化給付金〔一般社団法人サービスデザイン推進協議会〕

感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付する。

※神戸市申請サポート窓口を設置(各区役所・北須磨支所・西神中央出張所) 予約専用電話 078-984-0132

●新型コロナウイルス感染症対策福祉サービス事業所給付事業〔神戸市福祉局介護保険課〕

神戸市内に所在する福祉サービス事業所に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる必要が生じるなか、市民の日常生活に欠かせないサービスとして事業を継続するため、必要な費用を給付することを目的に、一事業所あたり20万円の給付金を支給する。

<補助金・助成金>

●雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)〔厚生労働省 兵庫労働局〕

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度。

●小学校休業等対応助成金〔厚生労働省〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休校した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金。

●「働き方改革推進支援助成金」新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース〔厚生労働省〕

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主を支援。

●中小企業等への家賃負担の軽減〔神戸市〕

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、売上減少等の影響を受けた中小法人等が営む市内店舗の家賃負担軽減を図るため、その一定割合を減額する賃貸人に対して補助金を交付する。

<新型コロナウイルス感染症対策・ガイドライン>

●高齢者介護施設における感染対策マニュアル〔厚生労働省〕

●介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について〔厚生労働省〕

●神戸市「介護保険事業に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の徹底について(お願い)」〔神戸市〕

「新型コロナウイルス感染防止対応に関するアンケート」ご協力をお願い

目的: 今回の新型コロナウイルス感染拡大により、介護事業者としてどのような困難があったのか、どのような情報が不足していて、判断に迷ったことは何かを調査し、今後に備えた対策を検討する。

対象: 神戸市内介護保険事業者

〔施設編〕〔通所編〕〔訪問編〕〔居宅介護支援編〕の4種類があります。

事業所のサービス種別に合わせて回答願います。併設事業所もそれぞれの事業所としてご回答ください。

※管理者の方等が事業所のご意見としてご回答ください。

回答方法: 協会ホームページにアクセスし、WEB上で回答ください。スマートフォンからも回答いただけます。

回答期日: 令和2年7月6日(月)

神戸市介護サービス協会ホームページ <https://www.kaigo-kobe.net>

神戸市高齢者介護士認定試験の日程を変更し、受験者募集を再開しました！

「神戸市高齢者介護士認定制度」は、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上、神戸市全体の介護サービスの質の向上及び介護人材の確保のためにできた神戸市独自の認定制度です。神戸市内の施設・事業所にて3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事している職員を対象として、4日間の講習会を実施するとともに認定試験を行い、合格者には神戸市から市長名で認定証を授与します。

<受験対象者>

- 原則、令和2年7月31日現在、神戸市内の介護保険施設・事業所にて3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事していることが見込まれる職員。
※3年未満または5年以上の職員については、講習会受講・認定試験受験を認めるが、高齢者介護士認定については所定の要件がある。
- 学歴、資格保持等は問わない。
- 認定試験受験対象者は神戸市介護サービス協会主催の講習会を受講修了したものとする。

<講習会・認定試験>

講習会	第1日目	令和2年 8月 7日 (金)	午前9:15～午後5:00
	第2日目	令和2年 8月21日 (金)	午前9:15～午後5:00
	第3日目	令和2年 9月12日 (土)	午前9:15～午後5:00
	第4日目	令和2年 9月25日 (金)	午前9:15～午後6:15
	予備日	令和2年10月 3日 (土)	※予備日は、第1日目～第4日目の講習会が、 気象警報等で中止になった場合の振替日です。

新日程

認定試験 令和2年10月11日 (日) 午前10:00～午後4:15
会場 こうべ市民福祉交流センター 201教室 神戸市中央区磯上通3-1-32
※新型コロナウイルス感染防止策を講じて実施します。
※今後、緊急事態宣言が発令された時など、中止になる場合もあります。



当認定制度合格者に対するキャリアアップ支援として、介護福祉士合格までの間(最長5年)、月額1万円の支援金が支給されます。※3～5年以外の方でも、認定試験合格者は対象です。介護福祉士有資格者は対象外です。(下記参照)

<費用>

講習会受講料	神戸市介護サービス協会	会員事業所職員	7,000円
		非会員事業所職員	10,000円
認定試験受験料		会員・非会員とも	3,000円
	テキスト代(中央法規出版:介護福祉士実務者研修テキスト) 11,000円		

<申込方法>

協会ホームページより受験者募集についての各様式をダウンロードし、所定の用紙にて、各施設・事業所より神戸市介護サービス協会事務局宛郵送にてお申込みください。
3月に各事業所宛にお送りした申込書類もご使用いただけます。
新日程が記載されたカリキュラム表は、ホームページよりダウンロードしてください。

申込締切 令和2年7月3日(金) 必着

<神戸市の介護人材確保事業>

詳細は神戸市ホームページをご確認ください

1. 神戸市高齢者介護士認定制度合格者に対するキャリアアップ支援金

支給対象者：神戸市高齢者介護士認定制度合格者で、次のいずれにも該当するもの。

- ①介護福祉士国家試験に合格していない者で、かつ認定制度合格年度の11月から5年以内の者。
- ②認定制度合格時に在籍していた法人に継続して在籍し、かつ市内の事業所に在籍していること。
- ③交付年度末に在籍していること。

支給額：月額10,000円

2. 神戸市高齢者介護士認定制度受講支援事業

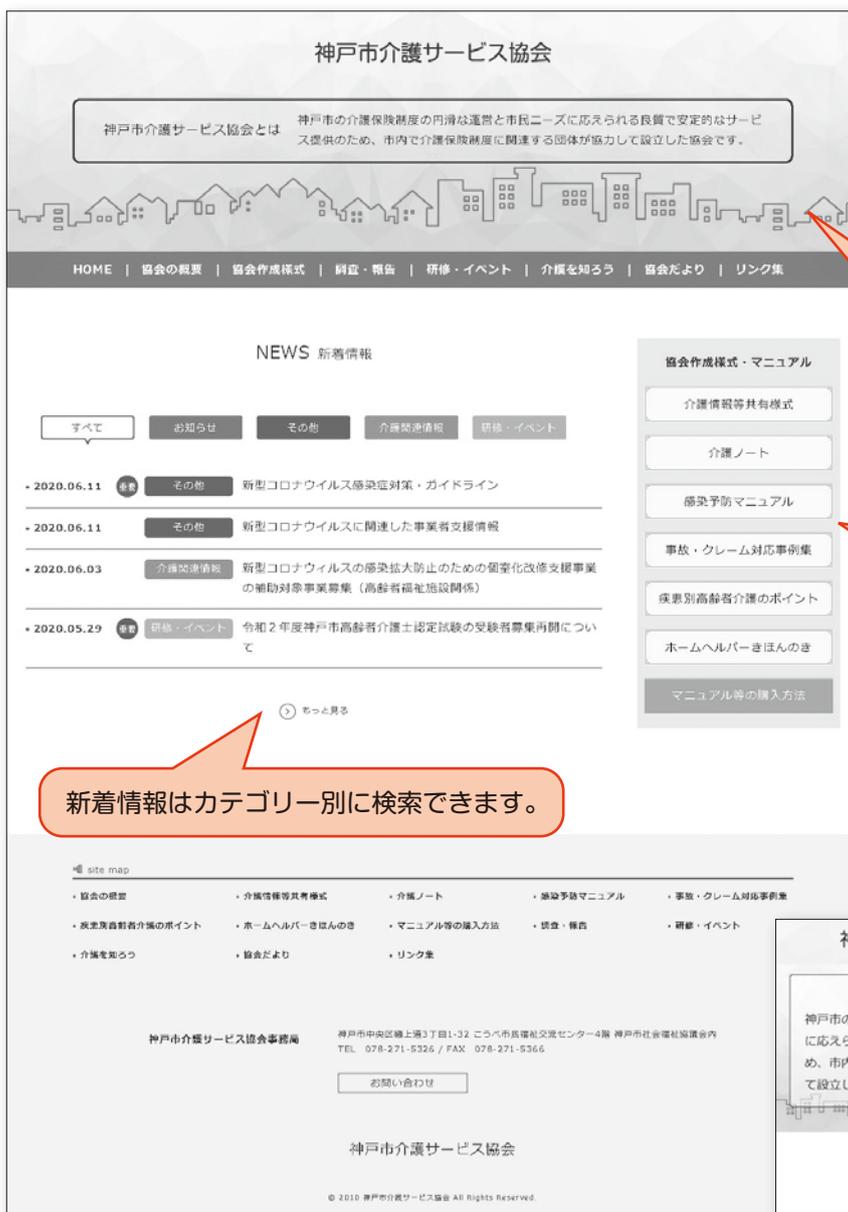
介護保険施設・介護サービス事業所の職員が神戸市高齢者介護士認定制度を受講する際に必要となる代替職員の確保にかかる経費を補助します。

協会ホームページをリニューアルしました

この度、協会ホームページをリニューアルしました。

今回のリニューアルでは、セキュリティ面での強化を図り、シンプルでより使いやすいサイト作りを目指しました。また、PC、スマートフォン、タブレット端末等に対応したレスポンス Web デザインとしました。今後は SNS を活用するなど、より早く、わかりやすく、正確な情報を皆様にお届けできるように改善していきたいと思ひます。

神戸市介護サービス協会ホームページ <https://www.kaigo-kobe.net>



※トップページの URL は変わらず使用できますが、各ページをブックマークされている方は、トップページからアクセスしていただき、新しい URL への変更をお願いいたします。

シンプルで温かみのあるトップデザインです。各ページの構成もシンプルで、目的のページにすぐにたどりつくことができます。

協会様式はトップページからすぐにアクセスできるよう、右側にメニューバーを設置しました。介護ノートやマニュアルは、ホームページ上の発注フォームから直接、注文ができます。

スマートフォンは、縦スクロールで見やすくはなっています。

新着情報はカテゴリー別に検索できます。



今後は、会員事業所従事者の皆様だけでなく、介護に関心のある一般市民の方にも使っていただけるホームページになるよう変更を行ってまいりますので、事務局宛、ご意見等お寄せください。



令和2年度 事業計画



令和2年2月理事会にて承認された内容を掲載しています。

1. 介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み

介護関連職種に関する理解を深め、介護人材の確保に繋がるような方策を行うとともに、職員のキャリアアップや職場環境改善への取り組みも行います。

また、介護サービスの質の向上と介護職員のキャリアアップと意欲の向上を目的とした神戸市高齢者介護士認定制度の講習会及び認定試験を行います。

2. 関係者間の連携を深めるための取り組みの検討

地域包括ケアの推進にむけ、医療介護サポートセンター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、サービス提供事業者、医療関係者、その他関係者が、相互に連携するうえでの課題を探り、地域ケア会議及び連携のあり方について検討を行います。

連携がすすみ、市民サービスが向上していくよう、介護情報等共有のための諸様式の作成等具体的な検討を行います。

3. 介護サービスの質の向上に資するための取り組み

サービスの質の向上を図るため、現場の職員及び利用者にとって課題となっている事項や今後の取り組みが重要とされているケアのあり方等について調査・研究を行います。具体的な内容に関しては、運営委員会や部会での協議を通して、現場の職員が必要とし、かつ、協会で行うことが適当と考えられる事項とします。

4. 介護保険制度に関する課題への対応策の検討

令和3年の介護保険制度改正の動向を注視し、その影響や課題を検討していきます。そのうえで、複雑化する介護報酬の仕組みやその他の課題について、神戸市を通じて厚生労働省に要望し、神戸市で対応可能な課題については、具体的な提案を行うとともに、神戸市とともに協議をすすめていきます。

5. 介護保険事業者向け各種研修会の開催

全会事業者を対象に、サービスの質の向上を図るために必要な知識・技術の習得、介護を取り巻く課題の理解等を目的として全体研修会を開催します。また、介護従事者や訪問介護事業所のサービス提供責任者等を対象にした継続研修会を引き続き開催します。

研修内容については、アンケート調査等を参考に各部会で検討し、運営委員会で調整を行います。また、各団体が実施する講演会や研修会の共催・後援等を行い、ホームページに情報を掲載するなど、効果的・効率的な研修実施に努めます。

- ① 全体研修会（年間3回）
- ② 介護現場で知っておきたい医学知識研修会
- ③ 訪問介護事業所 サービス提供責任者研修会
- ④ 介護現場における口腔ケア研修会

6. 広報活動

制度改正など、最新の介護保険情報や関連する保健・医療・福祉に関する情報を提供するとともに、協会活動を発信するなど広報活動を行います。

介護職員の負担軽減のための先端技術の活用、福祉用具の適正利用による環境改善も重要な課題であり、質の高い介護サービスの安定的な供給に資する情報発信にも力を入れます。

- (1) ホームページでの最新情報の提供
- (2) 研修会を通じた情報提供
- (3) 協会活動の発信

7. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

協会として統一的に取り組む課題の検討を行うとともに、各部会で個別に取り組む課題・事業内容の調整を行うため、運営委員会を定例的に開催します。

○テーマ

- ・ 介護保険制度に関する課題への対応
- ・ 保健・医療・福祉の他職種連携
- ・ 介護の理解を深めるための市民啓発
- ・ 外国人雇用を含む人材確保策

(2) 各部会の開催

「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の3部会において、介護保険の各分野別の課題の検討を行うとともに、運営委員会での調整を通して、協会として一貫性のある取り組みを行います。

特定の課題について議論する場合は講師や行政担当者を招いての開催や、3部会共通の課題については部会を合同開催するなど部会活動の充実を図ります。

<各部会での取り組み>

◇居宅介護支援サービス部会

- ・ 担当の明確ではない業務についての課題解決への取り組み
- ・ 多職種で取り組む、認知症の方への支援・ACPへの関わり

◇在宅サービス部会

- ・ 在宅サービスにおける人材確保（訪問介護・通所介護・訪問看護）
- ・ 訪問系事業者の利用者等からの暴力・ハラスメントに関する課題検討

◇施設サービス部会

- ・ 働きやすい職場づくりと離職防止の取り組み
- ・ 施設における災害時の対応

(3) 神戸市高齢者介護士委員会・実務者会の開催

◇神戸市高齢者介護士委員会

- ・ 制度設計や認定試験と講習会の運営等について

◇神戸市高齢者介護士実務者会

- ・ 認定試験や講習会の内容等について

8. 個別課題に対応するための小委員会の開催

協会が実施する具体的事業の企画・実施、運営委員会・各部会での個別検討課題を集中的に検討するため、必要に応じて小委員会を設置します。

9. 総会の開催

協会の事業報告・事業計画、決算・予算、役員交代等について、広く会員に報告するため、総会を開催します。

令和元年度第2回 神戸市との意見交換会を開催しました

令和2年2月17日神戸市医師会館において令和元年度第2回目の神戸市との意見交換会を開催しました。今回は、令和元年7月に開催した第1回神戸市との意見交換会にて、協会より提出した要望・意見に対して神戸市より回答いただくとともに、意見交換を行いました。神戸市からは、保健福祉局（現・福祉局）介護保険課・介護指導課の課長、係長、高齢福祉課、国保年金医療課、くらし支援課からご出席いただき、当協会の運営委員・部会員と短い時間ではありましたが、活発な意見交換が行われました。紙面の都合上、全て掲載はできませんが、主な神戸市からの回答は以下の通りです。

1) 介護業界のイメージアップと介護人材の確保・育成について

①平成29年11月に外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、兵庫県と神戸市で「ひょうご外国人介護実習支援センター」を開設されましたが、神戸市における外国人技能実習制度及びEPAによる外国人介護士の状況等をご報告いただきますようお願いいたします。

神戸市：平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設され、外国人人材受け入れが拡大されることを踏まえ、市内の介護保健施設、介護サービス事業所を対象に、外国人介護人材の活用の現場や受け入れに関する意向などを把握し、今後の施策の参考にすることを目的にアンケートを実施した。回答のあった530施設中、「外国人介護職員が現在いる」と回答した事業所が72施設13.6%、人数は278人だった。この内EPAによる受け入れが一番多く67人、技能実習生は3人、留学生が63人、日本人の配偶者など永住者が37人、在留資格「介護」の方が22人だった。兵庫県社会福祉協議会による管理団体「ひょうご外国人介護実習支援センター」については、平成30年度～令和元年度の2年間、立ち上げにかかる経費の補助を県市協調で実施している。ベトナムからの受け入れの神戸市内3施設で8名が1月20日に入国している。なお、第2次受け入れについては令和元年12月12日～19日に現地面接を実施し、9施設で26名を内定している。令和2年度にはミャンマーなどからの受け入れを新たに促進するため、国際調整専門員を配置することにしており、それに係る経費を県市協調で補助するなど、外国人確保を推進していく。

②介護職員初任者研修・実務者研修受講料助成制度を創設してほしい。伊丹市、川崎市、船橋市を始め複数の自治体で研修修了後、市内の施設・事業所にて介護職として就労した方を対象に実施しているので、神戸市でも実施いただきたい。

神戸市：介護職員初任者研修の受講料を助成する制度については、ご指摘の通り伊丹市などで実施されている。本市において初任者研修受講者に対する実施はしていないが、介護人材確保定着に向け、介護現場を離れている介護人材の復職を後押しする「介護職再就職支援講習会」を平成28年度より兵庫県及び公益財団法人介護労働安定センターと協調し実施しており、無料で参加することができる。本市としては、現在のところ、初任者研修受講料に関する助成をする予定はないが、介護人材確保につながる施策を推進していきたい。

2) 認知症対策について

①1月よりスタートした「神戸モデル」認知症の人にやさしいまちの実施状況をご報告いただくとともに、今後も認知症対策の施策を充実していただきたい。

神戸市：認知症「神戸モデル」の診断助成制度の現状については、10月末現在で11,000人が受診し、「疑いあり」が3,300人、「疑いなし」が7,700人であった。第2段階の受診者数が2,200人で、「認知症の方」が1,300人、「MCIの方」が580人、「認知症でない方」が300人であった。実施医療機関は、第1段階が当初326だったが411となっている。第2段階は疾患医療センターを含め当初53だったのが65になった。自己救済制度については賠償責任の申込者数が11月末段階で3,600人という状況である。

②認知症診断助成制度について、認知症状がある方に対し、申請の手伝い、受診の付き添い等の支援を充実してほしい。

神戸市：認知症状がある方への手伝いを充実することについては、認知症疾患医療センターとの連携により、「神戸モデル」で軽度認知症と診断された方を対象にフレイル改善通所サービスとして、しあわせの村をはじめとする市内12箇所で運動等のプログラムを提供している。今年度よりモデル実施している認知症サロンについては、全疾患医療センターで実施したいと考えている。認知症および軽度認知障害と診断された方へのヘルパー事業を開始し、今後も診断後支援を継続していきたいと考えている。

③MCIと診断を受けた方を対象とした予防プログラムは、専門職が個々に応じた進行予防プログラムを提案することが必要なため、運動、栄養、口腔等のフレイル予防プログラムとは別に、認知症に特化したサービスを検討いただきたい。

神戸市：MCIと診断された方への具体的な予防策は、現在確立されていないが、一般的に適度な運動、市民活動、人との交流が効

果的と言われている。これらについて本市では、地域拠点型一般介護予防事業において、機能訓練を行いながら参加者同士の交流を行っている。特に介護予防講座を月1回開催しており、認知症予防の講座も看護師等が実施している。また住民同士のつどいの場づくりも支援しており、市内約1,300か所のつどいの場に対して、あんしんすこやかセンターが中心となり支援を行い、高齢者の参加を勧奨している。国は新オレンジプランを見直し、6月18日に策定した認知症施策推進大綱において、これまでの取り組みの中心である「共生」に加えて、「予防」の取組を一層強化して両輪でやっていくということが盛り込まれている。本市としても「神戸モデル」で認知症と診断される方が増加することも考え、認知症予防に必要とされるメニューを明確化した上で、認知症に特化した地域援助サービスを創設し、財政支援を国に対して要望している。

④ MCIの方は日程を覚えたり、公共交通機関を使つての通所が困難な方が多いので、前日や当日のアナウンス、送迎などの態勢を整えていただきたい。

神戸市：これまでほっとヘルパーサービスという名称で認知症高齢者訪問支援派遣事業を実施していたが、そのサービスを基に、認知症またはMCIと診断された方を対象に定期的な見守りを中心に、生活支援に対応するようなヘルパー制度を作りたいと考えている。現在、検討中であるので、今後、詳細を示したい。

3) 業務改善について

①神戸市への提出書類をペーパーレス化して、メールへの添付等で提出できるようにしてほしい。

神戸市：働き方改革が言われる中、業務改善は行政も事業者も喫緊の課題であるという認識は同じである。国においても社会保障審議会の中で、文書の削減について検討されているという情報もあるので、そのような動向も踏まえていきたい。また、全国課長会等の場においても、引き続き要望していきたい。神戸市の指定事業所の更新申請、内容変更届について、ホームページが分かりづらいとのことだったが、昨年、わかりやすいようシステムを変更したので活用いただきたい。

②テレビ電話を使用しての会議を認める等、ICT活用を推進してほしい。

神戸市：ICT化については、本市の情報化戦略部と鋭意協議しており、国の動向を見ながら、引き続きICTの活用に取り組んでいきたい。テレビ電話については、情報化戦略部から、電話回線で個人情報話すことは問題ないが、インターネット回線を使ったテレビ電話等で個人情報（利用者の身体情報や経済情報）を話すことは許可できないという話を聞いていたが、時世を考えて前向きに検討するという事なので、何らかの指針が出ると思われる。

③国・県・市などからそれぞれ、経営実態調査や、現場のサービス体制や内容に関する調査依頼が来るが、その都度、人員等の計算をしなければならず、時間を取られる。利用者の人数や要介護度、職員の人数や資格取得者数等は「介護サービス情報の公表」にも記載されているので、それを活用していただきたい。

神戸市：通常業務が多忙な中、行政からの各種紹介やアンケートが事務の負担になると伺っており、大変申し訳なく思っている。「介護サービス情報の公表」は全ての事業者が対象になっているわけではないが、神戸市として把握している情報については、極力調査から減らすようにしていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

4) その他

①介護従事者に対する、利用者・家族からの暴力・ハラスメントに関して、神戸市でガイドラインを作成してほしい。また、行政や警察など、当事者の間に入って、問題解決を図る機関の設置を検討していただきたい。

神戸市：利用者と事業者の間に入って、問題解決を図る機関を行政が担うのは難しいが、神戸市のハラスメント対策として、昨年10月にハラスメント例を示し利用者・家族に注意を促す啓発チラシを作成し、市内事業者に周知した。厚生労働省、兵庫県で作成したハラスメント対策マニュアルについて、神戸ケアネットのホームページにリンクを貼っているので、ご活用いただきたい。兵庫県が設置している相談窓口の活用や、兵庫県と神戸市で実施している2人訪問が必要なケースの補助を次年度、拡充すると聞いているので、ご活用いただきたい。

②災害時の介護施設・事業所の役割について、神戸市のガイドラインを作成していただきたい。施設のガイドラインには、入居者、職員の安全確保への対策と、福祉避難所としての役割を、在宅（訪問系）サービスにおいては、サービスの実施要件と合わせて、地域関係者、医療関係者を含めた災害時の在宅要介護者支援の役割分担等を明確に示してほしい。

神戸市：神戸市では一般の避難所において何らかの特別な配慮が必要な方のための二次的な避難所という位置づけで福祉避難所を開設するという事で、神戸市老人福祉施設連盟、神戸市介護老人保健施設協会等様々な協会等との協定に基づき指定している。福祉避難所の開設、運営マニュアルの整備については、会議等に出向き説明している。マニュアルのひな型を作成しているところなので、それに基づき各施設でマニュアルの整備をお願いしたい。また、マニュアルに基づく訓練の実施の補助を検討し、訓練の実施を促進していきたい。避難確保計画については神戸市危機管理室が所管となるので、計画作成の手引きをホームページに掲載されているとのことである。

協会の活動状況

◆ 1月から5月までの動き

令和2年		
1月	9日	令和元年度第4回居宅介護支援サービス部会 令和元年度第4回施設サービス部会
	15日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 2日目(参加者61名)
	20日	令和元年度第4回在宅サービス部会
	24日	令和元年度第3回神戸市高齢者介護士委員会
	25日	口腔ケア研修会(参加者27名)
	2月	6日

2月	13日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 3日目(参加者56名)
	17日	令和元年度第2回神戸市との意見交換会
	29日	令和元年度第2回理事会(書面決議)
4月	23日	第1回新型コロナウイルス感染防止対応会議

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

6月	4日	令和2年度第1回運営委員会
	24日	サービス提供責任者研修会 1日目

令和2年度 神戸市認知症介護研修 開催予定

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程、定員等が変更になっている部分があります。

《神戸市認知症介護基礎研修》

定員：各回50名
受講日数：1日間
受講料：4,000円(テキスト代含)
※申込者が少ない場合、不開講とすることがあります。

<日程> 講義・演習
第1回 集合型 令和2年6月19日(金) 中止
第2回 集合型 令和2年8月18日(火)
第3回 集合型 令和2年10月9日(金)
第4回 集合型 令和3年1月20日(水)

《神戸市認知症介護実践者研修》

定員：各回60名
受講日数：6日間の講義・演習の後、自施設での4週間実習を経て、実習報告を行う
受講料：26,000円(テキスト代含)
22,000円(テキスト購入なし)

<日程> 講義・演習
第1回 令和2年5月26日(火)～6月22日(月) 中止
第2回 令和2年7月29日(水)～8月26日(水) 申込締切済
第3回 令和2年9月8日(火)～10月7日(水)
第4回 令和2年11月17日(火)～12月16日(水)

※受講資格に一定の条件があります。詳細は神戸市社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

《神戸市認知症介護実践リーダー研修》

定員：40名
受講日数：9日間の講義・演習の後、自施設での実習18日間を経て、実習報告を行う
受講料：37,000円(テキスト代含)
32,000円(テキスト購入なし)

<日程>
講義・演習 令和2年10月14日(水)～12月8日(火)

※受講資格に一定の条件があります。詳細は神戸市社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

申込・問合せ先：神戸市社会福祉協議会 認知症介護研修係 TEL:078-200-4013

※詳細については神戸市社会福祉協議会ホームページでご確認ください <https://www.with-kobe.or.jp>

編集後記

新型コロナウイルス感染症の患者が国内で発生し始めた頃は、まさか2020年がこんな年になるとは思ってもみませんでした。インフルエンザのように暖くなる頃には治まるだろうと軽く考えていました。数々のイベントが中止になり、学校が休みになり、商業施設も休業し、外出自粛に…。今まで当たり前と思っていたことができないストレスも溜まっていきましたが、こういう状況だからこそ生まれた、新しいこともたくさんあります。在宅ワークや、リモート飲み会など、直接行かなくても、会わなくてもできるんだ!!ということもわかりました。だからこそ、直接顔を合わせてお世話をするという、介護の仕事の重要性を再認識できたと思います。2020年は世界中の人が色々なことを我慢しながら、色々考えて、新しい道を切り開いたエポックメイキングのような年になるのではないのでしょうか。(か)